佛教大学に対する大学評価 (認証評価) 結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。 認定の期間は2020 (平成32) 年3月31日までとする。

Ⅱ 総評

貴大学は、その淵源を 1868 (明治元) 年に浄土宗総本山知恩院内に設置された仏教講究の機関に遡り、1913 (大正2) 年の佛教専門学校を経て、1949 (昭和24) 年に佛教大学となった。その後、学部・研究科の増設・改組を行い、現在は、通学課程7学部(仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部)、大学院4研究科(文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科)、通信教育課程6学部(仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部)、大学院通信教育課程4研究科(文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科)のほか、別科(仏教専修)を擁する総合大学として、京都府京都市内に紫野と二条の2キャンパス体制で発展を続けている。

理念・目的

大学創設の経緯を反映して、学則に「仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献すること」を大学の使命に掲げるとともに、仏教精神を建学の理念と定め、広く公表している。また、学則上の使命とは別に、建学の理念や大学の淵源と密接に関連する「本学の使命」として「浄土宗教師養成と宗教情操教育」を掲げることで、浄土宗の教学研究と僧侶の高等教育を担い、教育を一般に開放してきた貴大学の建学の理念、目指すべき方向性などを明らかにしている。さらに、各学部・研究科についても、人材養成の目的を教育研究上の目的などに関する諸規程にそれぞれ定めている。これらの使命、理念、目的は、ホームページなどによって社会に公表するとともに、自校教育テキスト『佛教大学の理念と歴史』を作成し、全学共通科目の選択科目である「佛教大学の理念と歴史」などを通じて、学生に周知している。

なお、1万4千人を超える在籍者がいる通信教育課程については、建学の理念に 基き人材養成を行うための教育の場として広く一般の人々に提供している。しかし、 「教育研究上の目的」や人材養成の目的は通学課程と共用しているので、通信教育 課程の特色を明確にすることが望まれる。

大学の理念・目的の適切性はこれまで定期的に検証していないが、2012 (平成24) 年度より新たに設置された「質保証検討委員会」において、検証体制の構築や有効な検証方法の策定について検討を開始しているので、その取り組みに期待したい。

2 教育研究組織

大学の理念・目的を踏まえ、その実現に必要な教育・研究上の組織を編成・設置するという方針に基づいて、2011 (平成23) 年度現在、通学課程7学部13学科、大学院4研究科12専攻、通信教育課程6学部10学科、大学院通信教育課程4研究科12専攻のほか、別科(仏教専修)を擁している。また、各学部・研究科を支え、その機能を補完する組織として、「教職支援センター」「福祉教育開発センター」「保健医療技術実習センター」「宗教教育センター」「四条センター」「臨床心理学研究センター」などの12の附置機関を有している。これらの教育研究組織は、大学の理念・目的を実現するにふさわしい組織構成といえる。

2009 (平成 21) 年度に「大学評議会」のもと、大学の組織構成が適切であるかを検討する「大学教育質保証検討委員会」を設置し、大学全体の在り方を検討していたが、今後は 2012 (平成 24) 年度に新設された「総合企画会議」において、教育研究組織の適切性を定期的に検証することが決定している。

3 教員・教員組織

通信教育課程も含めて、教員組織の編制方針は明文化されていないものの、各学部・研究科が定めている学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)や教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教員組織を編制している。なお、大学が求める教員像については、「教員選考基準」などに概括的に明示されている要件を踏まえ、2012(平成24)年度より「教員選考委員会」を中心に明文化される予定である。

通信教育課程も含めた学部・研究科の専任教員数は、大学設置基準などで定める 必要数を満たしているが、全体として 61 歳以上の教員の占める割合が高い傾向に あり、今後、中・長期的な計画に基づいた検討が望まれる。

教員の募集・採用・昇格については、各種規程に基づき、適切に行われている。 また、教員組織の適切性については、各学部・研究科に設置される「学部運営会議」 「研究科運営会議」での協議を踏まえ、教育課程との関連から各学部教授会・研究 科教授会で検証している。

教員の資質向上を図るため、全学的な「教員研修会」や学部ごとの各種研修会などが定期的に開催されているものの、教員の参加状況は良いとはいえず、研修効果

の測定などの検証も行われていないので、取り組みが有効なものになるよう、見直 しが望まれる。

2008 (平成 20) 年度に導入された「佛教大学研究者データベース」をもとに、研究活動、教育活動、社会活動を記載した『佛教大学教育研究活動年報』を毎年刊行し、教育・研究活動の活性化に努めている。また、優れた研究業績を上げた教員に対しては表彰する制度を設ける一方で、研究活動の不活発な教員に対して個人研究費を停止する措置をとっている。大学院においては、5年ごとに教員資格審査を行うことにより、大学院担当教員の質を維持している。

4 教育内容・方法・成果

(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

全学部

建学の理念、大学の使命と目的を踏まえ、各学部・学科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「佛教大学教育研究上の目的等に関する規程」に明記されており、『大学案内』や『履修要項』、ホームページなどに掲載し、学内外に公表している。ただし、修学形態が通学課程とは異なる通信教育課程において、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を通学課程と共用しているので、それぞれの修学形態に沿った方針を検討することが望まれる。

学位授与方針などを定期的に検証する体制は社会学部と社会福祉学部を除いて、 構築できておらず、2012(平成24)年度に設置された「質保証検討委員会」におけ る活動とその成果が期待される。

仏教学部

「生老病死に関わる諸問題について発信する本学の基幹学部として、全学に仏教精神を涵養する教育をすすめる」ことなど5つの教育目標を明示している。また、「建学の理念に基く豊かな人間性と確固たる倫理観、感謝の精神をもち、自利と利他に精進する力を身につけている」ことなど5つの学位授与方針、「建学の理念に基く豊かな人間性と確固たる倫理観、感謝の精神をもち、自利と利他に精進する力を身につけるための科目を提供する」ことなど5つの教育課程の編成・実施方針を定めている。なお、仏教学科についても、学部のものをさらに具体化した学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

文学部

「専門領域への導入のために、初年次教育をきめ細かく実施する」ことなど4つの教育目標を明示している。また、「社会のさまざまな事象について、建学の理念に

よって培われた倫理観に基いて判断を下し、かつ修得した知識を活用して社会的責任を果たすことができる」ことなど5つの学位授与方針、「建学の理念に基いた倫理観や人間性を涵養する科目を設ける」ことなど7つの教育課程の編成・実施方針を定めている。なお、各学科についても、学部と同様に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

歷史学部

「過去から現代に至る人間の営みをみつめることを通して、豊かな人間性や確固たる倫理観をもった人材を養成するために必要な教育課程を提供する」ことなど5つの教育目標を明示している。また、「建学の理念に基き、過去から現代に至る人間の営みを見つめることを通して、豊かな人間性や確固たる倫理観、感謝の精神をもっている」ことなどの6つの学位授与方針、「建学の理念に基き、過去から現代に至る人間の営みを見つめることを通して、豊かな人間性や確固たる倫理観、感謝の精神を培うための科目を提供する」ことなど7つの教育課程の編成・実施方針を定めている。なお、各学科についても、学部と同様に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

教育学部

「人間を深く理解し実践力の育成に繋げるため、理論と実践の双方を体系的に組み合わせた教育の機会を提供する」ことなど4つの教育目標を明示している。また、「学校をはじめとする他者理解、教育・臨床心理的援助が要請される領域の諸問題にとりくむ強い意志と能力を身につけている」ことなど5つの学位授与方針、「『人間』を理解する心の涵養を目的として、基礎的・専門的内容を体系的に学ぶことができるようカリキュラムを編成する」ことなど7つの教育課程の編成・実施方針を定めている。なお、各学科についても、学部と同様に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

社会学部

「基礎的な学力の形成に資するために、社会学をはじめ各専門領域に関する体系的なカリキュラムを提供する」ことなど4つの教育目標を明示している。また、「社会学および公共政策学に関する幅広い知見を有し、共生社会に貢献することができる」ことなど4つの学位授与方針、「社会学および公共政策学に関する幅広い知見を有し、共生社会の形成に資する力を培うための科目を提供する」ことなど5つの教育課程の編成・実施方針を定めている。なお、各学科についても、学部と同様に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

学部独自に学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を検証する「社会学部 FD委員会」を設置し、学部教授会に提言を行っている。

社会福祉学部

「社会福祉を学ぶ基礎的な力を形成し、深く社会や人間を理解するための教育課程を提供する」ことなど4つの教育目標を明示している。また、「建学の理念を会得し、人間の尊厳を守り、人権と社会正義の原理に則り、人間の福利の増進を目指して社会の変革を進めていく力を身につけている」ことなど4つの学位授与方針、「演習系科目における少人数教育を実施し、人間関係形成力を構築し、心身の発達を全面的にサポートしながら、主体的に学ぶ力を涵養する教育を提供する」ことなど3つの教育課程の編成・実施方針を定めている。なお、社会福祉学科についても、学部のものをさらに具体化した学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検討については、学部教務担当主任・教務委員を中心とした「学部委員会」において検討する体制を構築している。

保健医療技術学部

「日進月歩する医学・医療の専門知識を理解するために必要とされる十分な基礎学力と思考力を養う教育課程を提供する」ことなど3つの教育目標を明示している。また、「建学の理念に基いて、共生と平等、人間尊重、平和への希求を体現し、人類の進歩に貢献する力を有している」ことなど7つの学位授与方針、「医療従事者としての共感性、豊かな人間力を涵養するための科目を配置する」ことなど6つの教育課程の編成・実施方針を定めている。なお、各学科についても、学部と同様に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が定められている。

全研究科

建学の理念、大学の使命と目的を踏まえ、いずれの研究科も各専攻の修士課程、博士後期課程ごとに、1)知識、2)研究技能、3)独創性、4)総合力、という共通の枠組みに沿って学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を定めている。これらは、「佛教大学大学院教育研究上の目的等に関する規程」に明記され、『履修要項』やホームページなどに掲載し、学内外に公表している。ただし、修学形態が通学課程とは異なる通信教育課程において、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を通学課程と共有しているので、それぞれの修学形態に沿った方針を検討することが望まれる。

学位授与方針などを定期的に検証する体制は構築できておらず、2012(平成24) 年度に設置された「質保証検討委員会」における活動とその成果が期待される。

文学研究科

浄土学専攻修士課程では、「すでに一定の知識・能力を持っている浄土宗教師のリメディアル、ならびに知識・能力の向上に資する教育課程を提供する」ことなど4つの教育目標を明示している。また、「法然教学・浄土教学・浄土宗学・浄土教史のうち、いずれか一つの専門領域に関する高度な専門的知識を持っている」ことなど9つの学位授与方針、「法然教学・浄土教学・浄土宗学・浄土教史に関して、高度な専門的知識を総合的に提供し、各領域における研究の現状や課題の正確な把握を目指して『特殊研究』科目を開講する」ことなど10の教育課程の編成・実施方針を定めている。また、博士後期課程では、「高度な専門的知識を持ち、創造性豊かな優れた研究能力を持つ研究者」や「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教育者(大学教員等)」の養成を目的としていることから、修士課程と比べて、より高度な専門性を求めた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

他の専攻についても、1)知識、2)研究技能、3)独創性、4)総合力、という共通の枠組みに沿って、それぞれ複数の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を定めている。

教育学研究科

生涯教育専攻修士課程では、「教育保育現場や生涯学習施設において業務をコーディネートしながら遂行するとともに協働して諸問題の解決に貢献しうる人材を養成するための教育課程を提供する」ことなど3つの教育目標を明示している。また、「教育学領域に関する高度な専門的知識をもち、充分な実践技能を身につけている」ことなど7つの学位授与方針、「教育学領域に関して、高度な専門的知識を総合的に提供し、各領域における研究の現状や課題の正確な把握を目指して『特殊研究』を開講する」ことなど9つの教育課程の編成・実施方針を定めている。また、博士後期課程では、「高度な専門的知識を持ち、創造性豊かな優れた研究能力を持つ研究者」や「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教育者(大学教員等)」の養成を目的としていることから、修士課程と比べて、より高度な専門性を求めた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

臨床心理学専攻についても、1)知識、2)研究技能、3)独創性、4)総合力、 という共通の枠組みに沿って、それぞれ複数の学位授与方針や教育課程の編成・実 施方針を定めている。

社会学研究科

修士課程では、「社会学系の文化、社会情報、共生・臨床、ソーシャル・マネジメント系の環境、地域の研究領域に関する研究成果に基づき、将来的な研究の進展に寄与する教育課程を提供する」ことなど2つの教育目標を明示している。また、「社会学理論あるいはソーシャル・マネジメント理論を学修したうえで、文化、社会情報、共生・臨床、環境、地域の領域のうち、いずれか一つの専門領域に関する高度な専門的知識を持っている」ことなど8つの学位授与方針、「高度な専門知識を提供し、研究の現状や課題の正確な把握を目指して、社会学系ならびにソーシャル・マネジメント系に『理論研究』の科目を開講する」ことなど11の教育課程の編成・実施方針を定めている。また、博士後期課程では「専門的でかつ先端的な課題に取り組み、高度な研究能力を持つ研究者」や「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教育者(大学教員等)」の養成を目的としていることから、修士課程と比べて、より高度な専門性を求めた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

社会福祉学研究科

修士課程では、「学士課程における社会福祉学に関する知識・能力を踏まえ、社会福祉思想・社会福祉史・社会福祉原理論・社会福祉政策論・社会福祉計画論・社会福祉方法論・社会福祉実践等に関するさらに高度な専門的知識・能力の向上をはかる教育課程を提供する」ことなど3つの教育目標を明示している。また、「社会福祉思想・社会福祉史・社会福祉原理論・社会福祉政策論・社会福祉計画論・社会福祉方法論・社会福祉実践等に関わるいずれか一つの専門領域に関し、高度な専門的知識を持っている」ことなど8つの学位授与方針、「社会福祉学各領域における基礎的知識の獲得のため『共通科目』を配置する」ことなど8つの教育課程の編成・実施方針を定めている。また、博士後期課程では、「高度な専門的知識を持ち、創造性豊かな研究能力を持つ研究者」や「確かな教育力と研究力を兼ね備えた教育者(大学教員等)」の養成を目的としていることから、修士課程と比べ、より高度な専門性を求めた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

(2) 教育課程・教育内容

全学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、学位の授与に値する力、総合的教養、専門的な力を培うことを目的に、教養教育と専門教育を接続した課程を編成している。 全学共通科目として仏教精神、総合的教養や汎用的な技能を身につけるための科目、自己をみつめ社会や人間を理解するための科目、少人数制の「入門ゼミ」などの導入教育のための科目が置かれ、年次が上がるにしたがい、学部の専門教育を修得す

るにあたって求める知識や思考などを学修する学部基幹科目、学科専門教育の基礎となる学科基礎科目、さらに専門領域を深めるコース科目などを設定しており、順次的、体系的な履修への配慮がなされている。通信教育課程においては、仏教精神を理解するための必修科目を設定し、教養教育科目・共通教育科目・専門科目の3系列に分け、教育課程を編成している。

翌年度の開講科目については、教育課程の編成・実施方針などに基づいて、全学の共通科目は「共通科目編成・運営委員会」において審議・決定し、通学課程の各学部開講科目は「教務委員会」、通信教育課程の各学部開講科目は「通信教育委員会」の議を経て、各学部教授会で審議・決定してきた。しかし、2012(平成24)年度に「共通科目編成・運営委員会」「教務委員会」に代わる「教育推進機構会議」、「通信教育委員会」に代わる「生涯学習機構会議」を立ち上げており、新しい体制のもとでさらなる成果が期待される。

仏教学部

学生が自由に選択できる浄土・仏教コース科目と仏教文化コース科目の枠組みを設定し、「入門ゼミ」を含む学部基幹科目、「基礎ゼミ」を含む学科基礎科目、海外研修を行う「仏蹟研修」や「仏教フィールドワーク」などを含む発展科目を置いている。2012(平成24)年度からは「卒業予備ゼミ」も開講され、順次的、体系的な履修への配慮がなされており、教育課程・教育内容は、教育課程の編成・実施方針に基づいている。なかでも、海外の仏教遺跡を巡り、仏教を通じて海外と日本のかかわりについて理解を深める「仏蹟研修」、仏教に関するフィールドワークを行うことで儀式や信仰、文化を理解する「仏教フィールドワーク」は大学の理念を体現した科目であり、さらに履修者を増やし、内容を充実させることにより、教育成果も期待できる。

文学部

全学共通科目のほかに、日本・アジア・英米を中心にすえて、言語や文学・思想などを学ぶための学部基幹科目、各学科の専門教育が中心となる学科基礎科目とコース科目を配置している。また、幅広く深い教養および総合的な判断力を培う豊かな人間性を涵養する教育課程を編成するとともに、教育課程の編成・実施方針に基づき順次的、体系的な履修への配慮がなされており、『履修要項』に授業科目の順次性を明示している。

歷史学部

全学共通科目のほかに、大学での教育・研究への導入や総合的な歴史学の把握な

どを目的とした学部基幹科目、各学科の専門教育が中心となる学科基礎科目とコース科目、フィールドワークなどを含めた専門領域を発展させ広げる発展科目を配置している。また、幅広く深い教養および総合的な判断力を培う豊かな人間性を涵養する教育課程を編成するとともに、教育課程の編成・実施方針に基づく順次的、体系的な履修への配慮がなされている。なお、授業科目の順次性・体系性を『履修要項』で学生に示すとともに、履修ガイダンスで資料を配布するほか、学部で編集した『歴史学部のあるき方』に1年次から4年次まで開講されるゼミを軸とした科目フロー図で示すことで、学生が理解しやすいように工夫している。

教育学部

教育課程の編成・実施方針などに基づいて、学部全体の根幹となる「教育原論」「生涯学習概論」「心理学」を設置する学部基幹科目、各学科の専門教育が中心となる学科基礎科目、コース科目、発展科目を配置し、「人間」を理解する心の涵養を目的として、基礎的・専門的内容を体系的に学ぶ授業科目を開設している。教育学科における教育・保育現場での教員養成カリキュラムの中では、公立小学校との連携に基づく教育体験プログラムなどの実践的な指導力を養成するためのプログラムを開設している。

社会学部

教育目標および教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学部基幹科目、学科専門科目、コース科目、発展科目からなるカリキュラムを、講義や演習、フィールドワークなどを組み合せながら編成しており、体系的・順次的な履修に対する配慮がなされている。また、「フィールドワーク実習」を重視し、講義などで得た知識が身に付くように科目配置がなされている。

なお、学部独自に「学部FD委員会」「学部教務会議」を設置し、教育課程の編成・ 実施方針と教育内容との整合性を履修科目表によって検討・検証を行い、その結果 を踏まえて 2011(平成 23)年度から学科コース名称と開設科目の変更を行っている。

社会福祉学部

教育課程の編成・実施方針などに基づき、「入門ゼミ」「社会福祉基礎ゼミ」「社会福祉学演習」などの人間関係力の形成や主体的に学ぶ力を涵養する教育課程を編成している。また、学生の問題関心や進路、取得希望資格に沿って順次的、体系的に学修できるように、「福祉援助コース」「福祉開発コース」「福祉保育コース」を開設し、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士および教職の各資格・免許を取得できるカリキュラムを編成している。さらに、学部独自に実施している「福祉現場インタ

ーンシップ」は、資格取得のために必要な実習前後の正課外活動として行われており、学生が福祉現場における職業観や労働観を獲得できる場面を意図的に構成し、 就業体験を通じて福祉の仕事の魅力を学ぶことができる特長的なキャリア形成プログラムである。

保健医療技術学部

教育課程の編成・実施方針に示された項目に従い、学部基幹科目、学科における 専門教育の基礎となる学科基礎科目、基礎から臨床におよぶ専門知識の習得を目指 す学科専攻科目、発展科目などの科目群を開設し、講義、実習、演習を組み合わせ て順次性のある体系的な教育課程を編成している。また、各学科の教育課程の編成・ 実施方針に示された項目に従い、理学療法士や作業療法士といった各専門職を特徴 づける領域に該当する科目を開設している。

全研究科

修士課程および博士後期課程ごとに特殊研究科目(コースワーク)と演習科目(リサーチワーク)を配置している。修士課程ではコースワークに比重を置き、博士後期課程ではリサーチワークに比重を置いている。また、通信教育課程においても、修士課程・博士後期課程ともにコースワークとリサーチワークのバランスが取れるよう工夫されており、特に博士後期課程については、中間発表会が面接授業の一環として設定され、リサーチワークをコースワークへ組み入れることによりリサーチワークの強化が図られ、研究内容への多面的なアドバイスを行うことで、研究成果の深化につながっている。

翌年度の開講科目の検討は、副学長や各研究科長などにより構成される「大学院 委員会」の議を経て、各研究科教授会で審議・決定されている。

文学研究科

修士課程では、高度で専門的な知識と研究技能を獲得するためのカリキュラムが編成され、博士後期課程では独創性と総合力を涵養するため、指導教員による研究 指導に加え、複数教員による「研究指導」科目を設定している。

また、修士課程では、研究者を目指す「研究コース」と教員の専修免許状取得や 高度専門知識を駆使して社会で活躍することを目指す「専修コース」の2コース制 を設けており、前者については修士論文の提出を、後者については修士論文の代わ りに必要な単位の取得と課題研究の提出を求めている。

教育学研究科

生涯教育専攻の修士課程、博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、特殊研究、演習、研究指導を中心に授業科目を開設している。コースワークとリサーチワークのバランスについては、ほぼ均等に科目を配置しており、とりわけ「生涯教育人間学」「生涯教育原論」「生涯教育制度学」「生涯教育方法学」をコースワークの中核に据え、高度な実践的指導力を涵養する科目を多く配置することで高度専門職業人としての教員養成に対応している。また、同専攻修士課程では、1年次に対して「臨床心理学特論」などの科目の履修を指導することにより、導入期の教育効果の向上を目指している。

臨床心理学専攻の修士課程、博士後期課程も同様に、教育課程の編成・実施方針に基づき、特論、演習、基礎実習、実習、特別研究を中心に授業科目を開設している。コースワークとリサーチワークのバランスに関しては、「臨床心理士」受験資格に関する科目編成にしたがってカリキュラムを構成し、実習・演習を中心としたリサーチワークに比重を置いた教育内容である。

社会学研究科

修士課程では、社会学系ならびにソーシャル・マネジメント系の2つの学系からなるカリキュラムを導入しており、社会学系では文化、社会情報、共生・臨床の3研究領域から、またソーシャル・マネジメント系では環境、地域の2研究領域から教育課程を編成している。高度な専門知識を提供し、研究の現状や課題の正確な把握を目指す「理論研究」の科目や5つの研究領域ごとに高度な専門知識や語学力を身につけるための「特殊研究」、研究遂行に必要な資料収集、分析能力などを身に付ける「特殊講義」「社会調査論」「社会調査演習」の科目、さらに「研究指導」および「修士論文指導」「課題研究指導」の科目を配置している。これらの科目の配置により、コースワークとリサーチワークのバランスも適切であり、教育課程の編成・実施方針に示している「高度で知的な素養のある人材」「高度専門職業人」の養成が実現可能な教育課程を編成している。

博士後期課程では、文化、社会情報、環境・地域の3研究領域で「特殊研究」「演習」「特論」「博士論文指導」の科目をそれぞれ配置しており、教育課程の編成・実施方針で示している「高度な研究能力をもつ研究者」「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教育者」の養成が実現可能な教育課程を編成している。

また、「社会学研究科改革委員会」を設置し、開講科目の適切性について検討を行っている。

社会福祉学研究科

修士課程では、「基礎分野科目」と「専門分野科目」を開設し、大学院学生の効果的な学修成果の修得につながるよう順次的、体系的な科目配置を行い、人材養成の目的を踏まえて、理論と実践を統合的に学習できる教育課程を編成している。

博士後期課程では選択制の特別講義と特別演習を配置することで、大学院学生の研究テーマに特化した研究を支援できる教育課程を編成している。

(3) 教育方法

全学部

学士課程では、講義、演習、現場やフィールドでの体験、実習、実験、調査・研究などの教育方法を用い、科目の性格、授業の目的、到達目標に応じて、学習指導を行っている。また、初年次教育の「入門ゼミ」などの一部の科目では少人数教育を取り入れている。

通信教育課程では、近年、情報通信技術を駆使して授業を展開する「メディア履修」に取り組んでいる。また、大学が指定した公開講演会やブロック学習会での講義などに参加することで付与されるポイントを、「総合」「専門総合」の科目単位に振り替えることができる「ポイント振替制度」を設けている。さらに、学習相談室を設置し、質問票による学習相談への対応を行うなどの学習支援策を行っている。2005(平成17)年度よりeラーニングシステムを導入して以降、これを利用する教員が増加し、同システムに掲載されている授業に関する資料や画像が学生の事

シラバスは 2011 (平成 23) 年度からホームページで公開しているが、必修・選択の別、開設セメスター、単位数などの情報がなく、『履修要項』などの資料と併読する必要があるため、学生の利便性を踏まえた改善が望まれる。

前・授業中・事後学習の教材として活用され、学習効果が認められる。

なお、1年間の履修登録できる単位数の上限設定を行っているものの、50単位と 高いため、改善が望まれる。

各学部教員から構成されるファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織である「教授法開発室」では、学生による授業アンケートを利用し、シラバスに基づいた授業が適切に展開されているかの検証を行うとともに、FD研究会や教員研修会などを開催し、その成果を『FD Review』『教授法開発室だより』にまとめ、学内外に発信している。さらに、2012(平成24)年度からは、「教育推進機構会議」において、恒常的かつ適切に検証を行い改善につなげていくための検討が開始されている。

仏教学部

仏教学部では学修成果の適切な獲得を目指して、学部・学科の基礎を学ぶ科目群 については講義形式、専門の語学や歴史などを習得する科目については講義、講読、 演習形式、このほかにもゼミやフィールドワーク、インターンシップなどの授業形 態を導入するなど、多様な教育方法を行っている。

文学部

文学部では1年次から卒業に至るまでの体系的な教育を実践するために、概論・概説や個別テーマを扱う授業では講義形式、言語の運用能力や言語資料などの読解力養成を目指す授業では少人数クラスの演習形式、学生個々に指導するなどの少人数授業ではゼミ形式を導入するなど、授業形態に即した教育方法を行っている。

歴史学部

歴史学部では、各学科の基礎を学ぶ各分野の概論を講義形式で開講し、専門科目に相当する史料講読・文献研究および特講のうち、特講を講義形式、史料講読・文献研究を演習形式で行っているほか、ゼミを演習形式で、体験・実践型の授業をフィールドワークとして行っている。

なお、学部独自に作成した『歴史学部のあるき方』には、コースごとに辞典・文献類(基本図書・専門図書)、文献検索法などを網羅・紹介しており、専門内容を平易に紹介した歴史学部編『歴史学部への招待 歴史を学ぶ 歴史に学ぶ』とあわせて、学生が学部で学ぶための適切な手引書となっている。

教育学部

教育学部では、各学科の根幹となる「教育原論」「心理学」などの基礎となる科目 を必修とし、講義形式で提供している。

教育学科では、1年次から4年次までを貫く履修科目の柱として、各年次に「入門ゼミ」「卒業論文演習」などの演習を主とした教育を行っている。また、図工や音楽などの実技教科だけでなく、すべての教科教育科目も少人数編成で行うことで実践力の養成を目指している。

臨床心理学科では、講義形式の基礎科目だけでなく、心理学の基礎を身につけるため、1年次から4年次まで少人数指導の演習・実験・実習を体系的・段階的に配置している。また、学部卒業後、大学院へ進学し臨床心理士資格を取得することを希望していない学生に対しては、全学共通科目の「キャリア科目」を履修するよう、学習指導において奨励している。

社会学部

社会学部では授業科目の特性と学修上の効果を配慮して、授業を演習や実習系の少人数クラスと講義系のクラスに分けて行っている。学生の主体的参加を促す授業方法として、「入門ゼミ」「現代社会学講読」「公共政策学講読」および演習では、学生が個人もしくは班で研究成果を報告する授業方法を採用している。また、集中講義である「公共政策学フィールドワーク実習S」(現代社会学科学生も多数受講)を開講し、学生がテーマの選定、現地調査、プレゼンテーションを行い、「学部合同報告会」を毎年 10 月に開催することによって、他の講義・実習・演習科目とともに、学位授与方針に掲げられている「現代社会の諸課題に取り組むために必要な専門性を備えている」という能力育成に取り組んでいる。

社会福祉学部

通学課程および通信教育課程とも、社会福祉士、精神保健福祉士および保育士にかかる実習教育については、「福祉教育開発センター」において、専任教員、実習指導講師、兼任教員および事務局から構成される実習担当者会議を開催し、学生が円滑に実習に取り組める仕組みを構築している。また、学生の個別ニーズにあわせて、きめの細かい対応をしている。

シラバスの作成については、同一科目で複数クラスが開講されている場合、共通 のシラバスを作成しそれに基づいて授業運営を行うことで、クラスによる内容の精 粗がないように配慮がなされている。

社会福祉実習、保育実習の教育内容の改善を目的に、学部教員、実習指導講師、 兼任教員、福祉現場の実習指導者が参加する「保育・福祉実習教育研究会」を実施 するなど、学部独自のFD活動に取り組んでいる。

保健医療技術学部

医療技術専門職教育では知識だけでなく技術修得も重要であることから、専門科目の授業では演習や実習(実技)を組み入れた授業を展開している。また、「臨床評価実習」「総合臨床実習」を履修するために、実習開始までに単位修得すべき科目を「実習実施資格」として設定し、学生の実習資格の判定を教授会で行うことで、実習の際に必要となる知識・手法を実習前に修得し、実習における学習成果の向上につなげている。

なお、医療技術専門職教育では、評価や治療に関する実技科目など、他の学部とは異なる側面があるので、学部独自のFD活動への取り組みが望まれる。

全研究科

大学院の研究指導は指導計画に基づいて実施しているが、2012(平成24)年度に「大学院委員会」において研究指導計画書の様式を全学的に統一する方向で検討が行われている。

通信教育課程では、自宅学習による「テキスト履修」と対面授業であるスクーリングを組み合わせた科目を開講し、それらの単位認定を通じて研究指導を行っている。また、入学手続き時に提出される研究テーマをもとに、教授会で決定した指導教員と面接指導を行い研究指導計画書を作成している。さらに、論文中間発表会への出席や研究発表を義務付け、指導教員およびそのほかの教員による研究指導を行っている。

授業改善に向けた取り組みとして、学部の様式を準用した学生による授業アンケートを実施している。2012 (平成24) 年度より、大学院独自の授業アンケートの検証が「教育推進機構会議」「大学院委員会」において開始されている。しかし、授業アンケート以外の大学院独自の授業改善に向けた組織的な取り組みが行われておらず、改善が望まれる。

文学研究科

修士課程および博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、知識獲得のための「特殊研究」科目や関連科目、研究技能習得のための「演習」科目、独創性養成のための「研究指導」科目を設置しており、各授業科目において適切な教育方法をとっている。履修指導は春・秋学期の履修ガイダンス時に専攻別に行い、研究指導、学位論文作成指導についても専攻単位で行われている。

教育学研究科

修士課程および博士後期課程では、専攻科目では講義や研究・演習を中心とした 授業形態をとり、関連科目では講義や演習による研究指導を行っている。

生涯教育専攻では土曜日や日曜日に特別時間割による授業を実施するなど、社会 人学生に対する配慮が行われている。また、臨床心理学専攻では学外実習機関を充 実させるとともに、実習体験に対する「グループ・スーパーヴィジョン」を学内で 実施する体制を整備するなど、授業内容や授業方法の改善に取り組んでいる。

社会学研究科

修士課程では、社会学系、ソーシャル・マネジメント系ともに演習科目を置き、 学生の研究課題などに柔軟に対応できる形態をとっている。博士後期課程では、特 殊研究、演習、関連科目の授業科目を配置するとともに、『大学院紀要』や『佛大

社会学』への投稿の奨励、「佛教大学社会学研究会」との共催で発表会を行うなどの方法で学修の活性化を図っている。

履修指導としては、学期初めにオリエンテーションを実施し、専攻主任が科目履修指導を行っており、研究指導については、指導教員による計画的な指導を行うとともに、論文提出予定者の中間発表会を行うことで、複数の教員による指導が行われている。

社会福祉学研究科

修士課程および博士後期課程とも、履修科目は講義・演習・実習を含めていずれ も少人数で行われており、学生の主体的参加を促す授業方法をとっている。

修士論文指導、博士論文指導にあたっては、指導教員が責任を持つことを基本としながら、大学院学生が主催していた中間報告会を、2009(平成21)年度より研究科主催の修士論文中間報告会、博士論文中間報告会(予備審査会)、博士課程研究成果報告会として位置付けることで、報告会における集団指導体制を制度的に構築している。

(4) 成果

各学部・学科の卒業要件や研究科各専攻の修了要件はそれぞれの『履修要項』に 明示している。また、研究科においては、学位論文審査基準も含めた「大学院各研 究科各専攻学位授与基準」を定め、大学院学生に周知している。学位授与にあたっ ては、学則などの規程に則り、明確な責任体制のもと、明文化された手続きにした がって、適切に判定を行っている。

ただし、博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

教育成果を測る指標として、学部では最短卒業年限での卒業率、免許・資格の取得率、国家試験の合格率、就職率、授業アンケート、学生満足度調査による評価結果などを活用している。また、大学院については、学位授与率、免許・資格の取得率、学会発表や論文発表の状況などを指標としている。これらは指標として必ずしも十分とはいえないが、2012(平成24)年度から、現在学部で行われている基礎学力調査を、初年次だけの実施に限定せず、学修成果を測る指標として活用とするこ

とや、総合的な指標の開発にかかわる検討が「教育推進機構会議」で進められており、その取り組みに期待したい。

5 学生の受け入れ

大学全体の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)として、「高等学校等の学習を通じて総合的な基礎学力を備えている人」などの6つの方針を定めている。また、各学部・学科、研究科の専攻ごとにも学生の受け入れ方針を策定しており、教育研究上の目的などに関する諸規程だけでなく、『入学試験要項』やホームページに掲載している。入学者選抜については、策定された学生の受け入れ方針に基づき、一般入試や推薦入試などのさまざまな入試を公正かつ適切に実施している。定員管理については、大学全体でみるとおおむね適切であるが、文学部英米学科では過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高く、文学部、教育学部教育学科、社会学部においては収容定員に対する在籍学生数比率が高い。一方、文学研究科修士課程、社会学研究科修士課程・博士後期課程、社会福祉学研究科修士課程で収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっている。さらに、編入学定員に対する編入学生数比率は文学部で高く、社会福祉学部では低いので、これらの適切な定員管理が望まれる。

学生の受け入れなどの適切性に関する検証は、全学的な「入試委員会」あるいは「大学院委員会」において必要に応じて行われてきたが、学部については、2012(平成24)年度から「入学機構会議」において、入試全般についての中・長期的な展望とそれに基づく改革について検証・検討を行っている。

6 学生支援

建学の精神や入学者の傾向などの特性を踏まえながら、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針がそれぞれ定められ、取り組まれている。

修学支援については、「ほっときません、あなたのことを」というキャッチフレーズのもと、学生の修学支援に取り組んでいる。新入生への支援を目的とした教職員や上級生が加わった共同体である「縁コミュニティ」の形成や「入門ゼミ」の開講などにより、不本意入学などの就学意欲減退による退学者の減少という点では効果が見られる。しかし、「縁コミュニティ」「入門ゼミ」を活用し、単位取得数が少ない学生の把握とともに、補習・補充教育が必要な学生の有無や、その実態に関する情報の集積を行っているが、具体的な支援方策の策定や修学支援体制の整備が十分には進められていないので、今後の検討が望まれる。また、障がい学生に対しては、支援に関する規程を定め、入学前の相談、入学試験における特別な配慮や入学後の修学支援についても組織的な体制を整備しており、高く評価できる。

生活支援の中心部署となる学生部では、1)経済支援(奨学金)、2)課外活動の支援、3)生活支援、4)健康支援、5)心の支援の5つを柱とする基本方針に基づき、各種の奨学金制度や大学院学生への研究支援費制度を整えるなど、適切な支援が実施されている。また、「保健管理室」「学生相談室」などを設置しており、心身の健康保持のための支援体制を整備している。

進路支援についてはキャリア支援部が中心となり、1)学生のニーズに応えられる支援体制・組織のさらなる構築、2)就職情報の適切な提供、3)職業能力開発講座の拡充と点検評価の3点を柱とする方針に基づき、就職や資格に関するガイダンスなどを実施している。

ただし、方針に基づいた学生支援の適切性の検証は行われていないので、2012 (平成 24) 年度から開始した「学生支援機構会議」における検討に期待したい。

7 教育研究等環境

校地・校舎は、大学設置基準上必要な面積を満たしており、エレベーターを設置 するなどのキャンパス内のバリアフリー対応も行われている。

図書館については、司書資格を有する専任職員を配置し、十分な蔵書、学術雑誌などを整備するとともに、図書館ポータルサイトや佛教大学OPACを導入し、学術情報の充実が図られている。また、座席数の確保や開館時間および開館日数の設定、通信教育課程学生を対象とした宅配便による送本・返却制度の導入など、学生の学修に配慮した環境整備が行われている。

研究環境の面では、個人研究費制度に加えて、科学研究費補助金などの学外の各種研究助成を申請することにより申請資格を得ることができる特別研究費制度(上限 50 万円)が導入され、その活用が定着している。また、「教育職員研修規程」に基づく研修制度が設けられているなど、教員の研究機会は保障されている。研究倫理に関しては、諸規程を整備するとともに、学内審査機関や学内外からの情報提供窓口を設置するなど、研究倫理を浸透させるための措置を講じている。なお、ティーチング・アシスタント(TA)の活用については、2011(平成 23)年度に全学で20 名採用されているが、リサーチ・アシスタント(RA)については採用実績がなく、その活用状況は活発とはいえない。

以上のことから、教育・研究に関する環境はおおむね整えられているものの、学生の学修、教員の教育・研究の環境整備にかかわる明確な方針を策定しておらず、教育研究等環境の適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続きが明確でないため、2012 (平成24)年度から開始する「研究推進機構会議」および「質保証検討委員会」における検討に期待したい。

8 社会連携・社会貢献

「地域・社会と連携・協働して教育・研究活動を促進する」などの6つの指針を示した「佛教大学地域連携指針」や、国際社会との連携を示した「国際交流の基本的な指針と目標」を2008(平成20)年度に定め、ホームページなどで学内外へ周知している。

社会貢献活動としては、「教育研究連携推進センター」が中心となり実施しているほか、「四条センター」における公開講座、「臨床心理学研究センター」における臨床心理相談事業を実施している。また、2002(平成14)年にボランティア室を設置し、学生のボランティア活動の支援を行うなど、社会貢献に対する貴大学の取り組みは高く評価できる。

国際交流活動については、貴大学の目的・使命に基づき、「国際交流センター」を 開設し、アジア・太平洋地域を中心に 17 大学と協定書を交わすとともに、海外で の学術会議を開催している。

しかし、社会連携・社会貢献の適切性の検証は行われておらず、「社会連携センター」「国際交流センター」において予定している検討を速やかに開始することが望まれる。

9 管理運営・財務

(1)管理運営

2012 (平成24) 年4月、事務機構、教育機構、委員会制度に関する体制を一新したことにより、2012 (平成24) 年度中に新たな管理運営方針の明文化を「大学評議会」において予定しているので、その成果が期待される。

学長、副学長、学部長などの権限と責任は「佛教大学規程」に定められている。 また、審議機関である大学評議会、各教授会、研究科教授会について、それぞれ学 則や大学院学則などに規定しており、各審議機関に関する構成や運営に関する規則 も整備され、審議機関としての独立性が担保されている。

大学業務を支援する事務組織の体制は適切に構築されており、事務職員の昇格基準、研修規程なども定めている。また、事務職員の資質向上を目的として、学内外の職員研修に職員を派遣している。さらに、目標管理制度による人事考課を導入したことで、事務職員が自発的に業務に取り組んでいる。

予算編成については、毎年度9月に検討を開始し、適切なプロセスを経て、法人 理事会にて審議・承認している。しかしながら、大学が年度当初に取りまとめた事 業計画の情報開示が十分には行われていないこと、年度収支予算の内容が公開され ていないことなどの課題がみられる。

なお、監事および公認会計士による監査については、適切かつ客観的に行われて

いると判断できる。

(2) 財務

大学の財政計画は、法人による 2012 (平成 24) ~2016 (平成 28) 年度の財政計画をもとに財政シミュレーション (人件費比率等の動向など)を行った結果、人件費依存率等が 2014 (平成 26)年度から悪化傾向になることが判明した。これを踏まえ、2012 (平成 24)年度に予算編成委員会と財務部が中心となり、新たな 100年のための財政確保を目的とし、消費収支バランス全体を重視した中・長期の財政基盤シミュレーション (5ヵ年計画・10ヵ年計画)を立案し、中・長期財政計画の策定の検討を行うとしているが、現状では「教育・研究、管理運営に関する基本方針を実現するための具体的な財政計画を策定する仕組みがいまだ構築されておらず課題となっている」という状況にある。また、併せて大学の学生生徒等納付金比率が、80~83%台で推移し「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較し高くなっていることから、学費依存体質を解消するために全体的な収入財源の多元化に向けての検討を行うこととしている。

財政状況は、「要積立額に対する金融資産の充足率」が2007(平成19)年度までは100%を確保していたが、2008(平成20)年度から100%を割り低減傾向にある。また、翌年度繰越消費収支も、2008(平成20)年度までは収入超過であったが、東山学園との合併により、2009(平成21)年度から支出超過となりその後増加傾向となっているが、その他の財政状況は、現預金の保有高が高いこと、各種の特定引当資産を留保していること、また、各財務比率は「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較しておおむね遜色ないことから、現状では総合的に判断して良好であることがうかがえる。

なお、総合的な中・長期財政計画の必要性は認識しているものの、「具体的な財政 計画を策定する仕組みがいまだ構築されておらず課題となっている」点については、 今後の教育研究環境整備計画方針の策定と併せ早急に解消することが望まれる。

10 内部質保証

1997(平成9)年度に設置した「大学評価委員会」において自己点検・評価を定期的に実施しており、その結果を取りまとめた『自己点検・評価報告書』だけでなく、自己点検・評価活動を行うために不可欠な基礎データについても、年度ごとに『佛教大学自己点検・評価データブック』としてまとめ、刊行している。

また、学校教育法施行規則で求められる教育情報については、ホームページで公表している。しかしながら、情報公開請求については、各種情報を所管している部署において対応を行っているが、大学全体としての情報公開請求に関する基本的な

方針、規程および体制の整備は未だ途上である。

2010 (平成 22) 年度より大学全体としての組織的な諸問題の解決に向け、「事務機構・教育機構・委員会制度の改革」に取り組み、2012 (平成 24) 年度より新たな体制のもと、さまざまな改革に着手している。特に、これまで大学評議会のもとに設置していた「大学教育質保証検討委員会」を恒常的な全学委員会である「質保証検討委員会」に改組し、学内における「内部質保証」の定義の明確化と学外者の意見を反映する仕組みを含めた体制の方針・手続きの整備など、内部質保証システムの構築に向けた取り組みが進められつつあるので、今後の展開に期待したい。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善 勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2016 (平成 28) 年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 学生支援

1) ガイドラインとして「障害を伴う学生の就学および修学援助に関する基本姿勢について」を定め、入学を希望する障がいを持つ受験生に対して関係学科の教員や担当部署の職員による面接を行っているほか、入学後においても、視覚障がいの学生に対して点字パソコンなどの補助器具の常時貸し出しや試験問題の点訳、聴覚障がいを持つ学生に対してノートテイカーや手話通訳者による支援などを行っている。さらに、「学生相談室」に非常勤の専門職員を配置することで、発達障がいを持つ学生に対しても支援を行うなど、障がいに応じた支援を行い、教育の機会均等を保障している点は評価できる。

2 社会連携・社会貢献

1) 「佛教大学地域連携指針」に基づき、大学全体として公開講座・ボランティア活動などを通じて、地域社会との交流に積極的に取り組んでいる。特に、「四条センター」における「法然上人講座」などの公開講座には年間約38,000人の参加があり、「臨床心理学研究センター」では年間の面接回数が3,000回を超える臨床心理相談事業に取り組んでいること、さらに「ボランティア室」の活動により、学生のボランティア活動がより活性化していることからも、社会貢献に対する貴大学の取り組みは評価できる。

二 努力課題

- 1 教育内容・方法・成果
- (1) 教育方法
 - 1)全学部において年間の履修登録できる単位数の上限設定が50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
 - 2)全研究科において、教育内容・方法などの改善を目的とした取り組みが組織的 に行われていないので、改善が望まれる。

(2) 成果

1) 大学院博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に 必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した 者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授 与が行われるよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 社会学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.26 と高いので改善が望まれる。
- 2) 文学研究科修士課程、社会学研究科修士課程ならびに社会福祉学研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が、0.49、0.35、0.25 とそれぞれ低いため、改善が望まれる。
- 3)編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部英米学科で1.40 と高く、一方、教育学部臨床心理学科で0.20、社会福祉学部社会福祉学科で0.60 と低いので、 改善が望まれる。

三 改善勧告

- 1 学生の受け入れ
 - 1) 文学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.30 と高い。また、文学 部英米学科において、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.25 と高いので、是正されたい。

以上